

障害者に対する配慮マニュアルの作成について(平成22年度)

マニュアルを作成している都道府県市: 56都道府県市

| 自治体名 | マニュアルの名称 | 作成年度 | 内 容 |
|------|--|--------|--|
| 北海道 | 北海道福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル | 平成9年度 | 公共的な建築物や道路、公園、交通機関等の整備にあたり配慮する内容を掲載 |
| | 高齢者・障害者のための住宅改造マニュアル | 平成9年度 | 住宅改造についての基本的な考え方や具体的な改造事例及び市町村を中心とした住宅改善支援について掲載 |
| 青森県 | 青森県福祉のまちづくり条例整備マニュアル | 平成11年度 | 条例の対象となる施設(公共的な建築物、道路、公園、交通機関等)や条例に規定されている整備基準について、図解も含めて具体的に解説し、事業者や設計者の方々が公共の施設を設計するうえで必要となる事項を盛り込んでいる |
| 宮城県 | 災害時要援護者支援ガイドライン | 平成18年度 | 災害発生時における高齢者、障害者等の災害時援護者に対する支援を適切かつ円滑に推進するため、市町村が住民向けに「市町村災害時要援護者支援マニュアル」を策定する際の指針として用いることを目的に、市町村が行う要援護者支援のあり方について、県の基本的な考え方を取りまとめたもの |
| 山形県 | 福祉のまちづくり整備マニュアル | 平成12年度 | 「山形県みんなにやさしいまちづくり条例」に基づき各施設設備の望ましい整備例を掲載 |
| 福島県 | 封筒や名刺、ネームプレートに関するガイドライン | 平成15年度 | 県の使用する封筒や名刺、ネームプレートやその他印刷物について、視覚障がい者なども含むすべての人にわかりやすいように作成するための配慮事項を掲載 |
| | ユニバーサルデザインの視点に立ったイベント企画・運営の手引き | 平成16年度 | 県の主催するイベント等において、高齢者、障がい者なども含む全ての人が安全・安心・快適に参加していただくための配慮内容を掲載 |
| | “気づく”ことからはじめよう～一人ひとりの「いのち」のために～ | 平成17年度 | 県民向けの人権啓発冊子で、障がい者に対する配慮として「心のユニバーサルデザイン」について記載 |
| | 災害時要援護者避難支援プラン作成の手引き | 平成18年度 | 市町村が作成する災害時における要援護者の避難支援計画の作成手引き |
| | 福島県ホームページの作成に関する手引き | 平成14年度 | 県のホームページづくりにおける障がい者への配慮事項を掲載 |
| | 土木設計マニュアル[道路編] | 平成14年度 | 道路整備における歩道の設計、車道との段差、民地への車道乗り入れ部、視覚障害者誘導ブロックの等の規格・構造を掲載 |
| | カラーユニバーサルデザインガイドブック | 平成20年度 | 多様な色覚に配慮した印刷物等の作成に関する手引き |
| 栃木県 | 「障害のある方と接するとき」 旅館・ホテル編、レストラン・飲食店編、デパート・スーパー・コンビニ編 | 平成17年度 | 地域で生活する障害者に対して、ホテル、レストラン等の事業者等が適切な接客を行うためのマニュアル等を掲載したパンフレット 旅館・ホテル編、レストラン・飲食店編、デパート・スーパー・コンビニ編の3種類を作成、県内のそれぞれの事業者あて配布 |
| 群馬県 | 人にやさしい福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル | 平成16年度 | 人にやさしい福祉のまちづくり条例で規定する整備基準について、イラスト等を用いてわかりやすく解説するとともに、さらに望ましい施設整備のあり方等を掲載したもの |
| | みんなのマナー教室(Web版も有り) | 平成16年度 | 町中で困っている障害者(車いす使用者、聴覚障害者、視覚障害者)に対する積極的な介助を促すため、接し方のマナーを、イラストを用いてケース別に分かりやすく解説したもの |

| 自治体名 | マニュアルの名称 | 作成年度 | 内 容 |
|------|--|---------|--|
| 埼玉県 | 分かりやすい文書・資料・印刷物の作り方 ユニバーサルデザインの視点から | 平成14年度 | すべての人にできるだけ分かりやすい文書・資料・印刷物などの作り方を提示したもの |
| | 見やすく分かりやすい案内表示(サイン) | 平成14年度 | すべての人にできるだけ分かりやすい施設となるよう、施設のサインの目指すべき方向を示したもの |
| | だれもが参加しやすいユニバーサルデザインの考え方を活かした会議・講演会実施ガイド | 平成14年度 | 会議・講演会等のイベントを実施する際の望ましい開催方法を示したもの |
| | 市町村災害時高齢者・障害者支援マニュアル作成の手引き (市町村向け) | 平成18年度 | 市町村が災害時要援護者に対する避難支援対応マニュアルを作成する際の参考となる事項を記載したもの |
| | 災害に備えて(障害者向け) | 平成18年度 | 災害時要援護者の地震や風水害などの災害時における心構えや支援体制等について記載したもの |
| | アクセシビリティガイドライン | 平成21年度 | 高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人でも、年齢的・身体的条件に関わらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし利用できるようにするためガイドラインとして示したもの |
| 千葉県 | 障害のある人に対する情報保障のためのガイドライン | 平成21年度 | 障害のある人に対し情報保障するため、県の各機関が行うべき配慮の指針を掲載 |
| 東京都 | 障害をもつ方への接遇マニュアル | 平成18年度 | 公的機関での窓口対応や街中・店舗・事業所等での、障害に対する知識と障害者への配慮事項を記載 |
| | 東京都公式ホームページ・ウェブデザインの手引き | 平成16年度 | ホームページ作成等における障害者等への配慮事項(アクセシビリティ、ユーザビリティ)について掲載 |
| 新潟県 | 新潟県ホームページ作成基準 | 平成15年度 | 県ホームページ作成時における障害者への配慮事項を掲載 (JIS基準の整備にあわせて、平成19年度に内容を充実) |
| | 新潟県ホームページ作成基準マニュアル | 平成18年度 | ホームページ作成基準に基づく障害者へ配慮したウェブサイトの具体的な作成方法等を掲載 (JIS基準の整備にあわせて、平成19年度に内容を充実) |
| | 社会資本のユニバーサルデザイン・ガイドライン | 平成18年度 | 社会資本整備に携わる人(事業者、管理者、設計者及び施工者など)がユニバーサル・デザインの考え方を理解し、実践するための手引きとして、障害者を含む多様な人々への配慮事項を記載 |
| | 社会資本のユニバーサルデザイン・ガイドライン 別冊 県内取組事例集 | 平成19年度～ | ガイドライン策定後の県内各地の実践事例を分野ごとに記載 |
| 石川県 | バリアフリーイベントマニュアル | 平成9年度 | 県の主催するイベント等における、障害者や高齢者に対する配慮等を記載 |
| | 石川県ホームページアクセシビリティガイドライン | 平成22年度 | 県のホームページ作成の際に、障害者への配慮事項等を記載 |
| 福井県 | 災害弱者のための防災・支援マニュアル | 平成13年度 | 地震災害、風水害等の災害時における身体障害者、知的障害者等の障害に応じた対応等について情報を掲載 |
| 山梨県 | ホームページ作成等マニュアル | 平成17年度 | 県のホームページ作成等における障害者への配慮事項を記載 |
| 長野県 | 長野県公式ホームページ情報掲載の手引き | 平成15年度 | 県のホームページ作成等における障害者への配慮事項を掲載 |
| | 発達障害支援ガイドライン2008 | 平成19年度 | 「自閉症支援ガイドライン2005」を改訂し、発達障害全体の記載と、就労に関する機関を掲載し、自閉症をはじめとした発達障害全体の支援をめざして作成 |

| 自治体名 | マニュアルの名称 | 作成年度 | 内 容 |
|-----------------|--|--|---|
| 岐阜県 | 災害時要援護者支援対策マニュアル | 平成14年度 | 障がい者のほか、高齢者や乳幼児などの要援護者に対する災害時の支援対策を掲載 |
| | 人にやさしいイベントマニュアル | 平成14年度 | イベント主催者向けに、イベントに参加する障がい者に対する配慮事項についてポイントを掲載 |
| | 「災害時のこころのケア」マニュアル | 平成18年度 | 災害時におけるこころのケアに対して、災害時要援護者も含めて、その対応のあり方を掲載 |
| 静岡県 | ユニバーサルデザイン実践マニュアル (誰もが楽しく参加できるイベントづくり) | 平成13年度 | 県が主催するイベント等で、障害のある人など誰もが参加できるような配慮のしかたについて記載 |
| | カラーユニバーサルデザインのための指針 色覚バリアフリーの考え方とカラーユニバーサルデザインの実現 | 平成17年度 | 印刷物などを作成する際に、色の見え方に差がある方々に等しく情報が伝わるためには、具体的にどのような点に注意したらよいかをまとめた冊子を作成 県の全所属に配布 |
| | 静岡県ホームページ運用ガイドライン | 平成18年度 (改訂) | 県ホームページ作成等における障害者等への配慮すべき事項をガイドラインとして示したもの |
| | 災害時要援護者支援ガイドライン | 平成18年度 (改訂) | 市町が災害時要援護者支援体制を整備するうえでの指針 |
| | 市町災害時要援護者避難支援モデル計画 | 平成18年度 | 市町が作成する災害時要援護者の避難支援計画の作成モデル |
| | 災害時要援護者支援マニュアル | 平成18年度 | 要援護者の平常時及び災害時のこころがまえと、周囲の支援方法を示したもの |
| | 印刷物へのSPコード利用の手引き | 平成18年度 | 視覚に障害がある人や高齢者、外国人(日本語は理解できるが、文字は読めない)などが、専用の読上装置を利用して、印刷物の文字情報を音声情報として入手できるように、印刷物に添付する音声コード(SPコード)を作成する方法、利用の仕方などをまとめた冊子を作成、県の全所属に配布した |
| | 「みんなが喜ぶ店づくり」 ユニバーサルデザインによるアイデア・ヒント集 小売業編 | 平成15年度 | 小売・サービス事業者を対象に、障害のある人、高齢者、子どもづれの家族などが店を訪れた時に快適に買い物ができるようアイデアやヒントを掲載した、マニュアルを作成した |
| | 「みんなが喜ぶ宿づくり」 ユニバーサルデザインによるアイデアヒント集 小売業編 | 平成16年度 | ホテル・旅館業に携わる人に、ユニバーサルデザインを取り入れ障害のある人、高齢者等が気持ちよく滞在できるよう、県内外の先進事例やアイデア、ヒントを掲載したマニュアルを作成した |
| | 「みんなにやさしいものづくり」 ユニバーサルデザイン導入のアイデアヒント集 製造業編 | 平成16年度 | ものづくりに携わる人が、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れて、障害のある人や高齢者等が働きやすい安全で快適な職場づくりや使いやすいものづくりを実践するためのマニュアルを作成した |
| | 「みんなにやさしい住まいづくり」 住宅のユニバーサルデザイン導入マニュアル | 平成17年度 | 住宅建築に携わる人が、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れて、障害のある人や高齢者等が住みやすい安全で快適な住まいづくりを実践するためのマニュアルを作成した |
| | みんなで進めよう！ しずおかユニバーサルデザイン | 平成20年度 | これまで蓄積された県や市町村の公共施設等への導入事例や、企業等での先進的な取組事例とともに、障害のある人への配慮や“心のユニバーサルデザイン”の実践例等を掲載し、ハード・ソフト両面のユニバーサルデザインを分かりやすく紹介したパンフレットを日本語のほか5言語で作成した |
| 実践！心のユニバーサルデザイン | 平成16年度 (平成20年度改訂) | 県庁や各機関で高齢者や障害のある人が利用しやすい窓口サービスを目指し、職員に知っておいてもらいたい基本的なことや知っておくと便利なヒントをまとめた冊子を作成した | |

| 自治体名 | マニュアルの名称 | 作成年度 | 内 容 |
|------|---------------------------------------|----------------|--|
| 静岡県 | 障害者雇用マニュアル | 平成22年度 | 企業が障害者を雇用する際のポイント等について掲載 |
| 愛知県 | 市町村災害時要援護者支援体制マニュアル | 平成20年度 (改訂) | 市町村において地域の実情に応じた災害時要援護者支援体制を整備するうえでの指針として示したもの |
| | 広報広聴の手引き | 平成16年度 | 県の広報における障害者への配慮内容を掲載、点字・声の広報あいちの説明 |
| | Webページ作成の手引き | 平成16年度 | 県のホームページ作成における障害者への配慮事項を掲載(平成16年度の手引き改訂時に障害者への配慮事項を明言化) |
| 三重県 | ユニバーサルデザインのための施設利用体験会実施マニュアル | 平成14年度 | 全ての人々が利用しやすい施設づくりをすすめるため、利用者の意見を反映させるための体験会実施の手法 |
| | 印刷物・名刺・封筒のユニバーサルデザイン | 平成14年度 | 情報のバリアをなくすべく、県民の方に利用しやすい印刷物、名刺、封筒の考え方の配慮内容を掲載 |
| | 身体障害者補助犬マニュアル | 平成16年度 | 身体障害者補助犬についての概要と補助犬を使用する障がい者への配慮内容を掲載 |
| | ユニバーサルデザインのまちづくり施設整備マニュアル | 平成20年度 | 全ての人々が利用する公共的施設を安全かつ快適に利用できるようにするために必要な整備基準を掲載 |
| | ユニバーサルデザインに配慮したイベントマニュアル | 平成22年度 | 県が主体となって開催するイベントについて、障がい者や高齢者など、だれもが参加しやすいイベントにしているための内容を掲載 |
| | 地域住民のための「災害時要援護者避難対策マニュアル」作成指針 | 平成18年度 | 災害時において、障がい者をはじめとする災害時要援護者が速やかに避難することができ、また避難生活を安心して送ることができるようなこのマニュアル作りの指針を示す |
| 滋賀県 | 発達障害者の理解と支援のために「知って欲しいな発達障害のこと」リーフレット | 平成18年度 | 県民の発達障害者に対する正しい理解を図るため、リーフレット等を作成します |
| | 点字版・テープ版防犯マニュアルの作成 | 平成18年度 | 点字版・テープ版の防犯マニュアルを作成します |
| 大阪府 | ホームページ作成ガイドライン | 平成13年度 | ホームページを作成する際に配慮すべき事項などを記載 |
| | | 平成16年度 | 平成17年3月にウェブアクセスIBILITYに関するJIS(日本工業規格)に準拠するよう改定 |
| | | 平成19年度 | PDFファイルを掲載する際の注意事項をまとめたものを別に作成 |
| | 障がい者の介護保険利用について | 平成13年度 | 障がい者の介護保険利用に際し、相談を受ける者などが留意すべき事項などについて記載 |
| | | 平成17年度 | 介護保険法の改正及び障害者自立支援法が制定されたこと等により改定 |

| 自治体名 | マニュアルの名称 | 作成年度 | 内 容 |
|------|---|--------------------------|---|
| 兵庫県 | ユニバーサルデザイン対応イベント実践マニュアル (障害者支援課) | 平成17年度 (平成19年度 改訂) | 県などが実施するイベントを障害のある方を含めただれもが参加しやすいユニバーサルデザイン対応イベントとするための配慮事項等を掲載 |
| | ユニバーサル社会づくり兵庫県率先行動計画サービス・執務環境ユニバーサル化マニュアル (障害者支援課) | 平成17年度 (平成19年度 改訂) | 県などが提供する行政サービスをユニバーサルデザインに配慮した障害のある方を含めた、だれもが利用しやすいものとするための配慮事項等を掲載 |
| 奈良県 | 奈良県災害時要援護者支援ガイドライン | 平成18年度 | 地震や風水害などの自然災害や非日常的な危機等に対して、災害時要援護者の安全と安心を守るための市町村、福祉施設、県庁関係課等の取組指針を示したもの 【 http://www.pref.nara.jp/bosai/tokatsu/bosai1/youengo/youengo_gl_2.html 】 |
| | 奈良県ホームページガイドライン | 平成17年度 | 県のホームページ作成等における障害者への配慮事項を掲載 |
| | 奈良県住みよい福祉のまちづくり条例設計マニュアル | 平成7年度 | (県の監修、(社)奈良県建築士会の発行で平成17年3月改訂版発行) 事業者及び公共的施設の設計者をはじめ県民の皆様に「奈良県住みよい福祉のまちづくり条例」を具体的かつ深く理解していただけるように、公共的施設の整備基準等を解説し、設計する上で必要となる参考事例等を編集 |
| | 建築物福祉整備改修事例 人にやさしいまちづくり | 平成14年度 | 既存の建築物を改修する際のバリアフリーの手法について理解していただけるように、「奈良県住みよい福祉のまちづくり条例」に基づきバリアフリーされた事例を収集し、編集 |
| | 奈良県避難所運営マニュアル | 平成21年度 (策定予定) | 災害発生時に設置される避難所において、障害者等の災害時要援護者に対して配慮すべき事項を掲載 |
| 和歌山県 | コミュニケーションボード | 平成19年度 | 知的障害、発達障害、精神障害のある人で、言葉によるコミュニケーションが苦手なために、うまく社会に適應することができずに困っている人を支援するため、絵記号を利用してコミュニケーションを行うボード |
| | わたしたちの伝えたいこと | 平成19年度 | コミュニケーションボードの使用法や、それぞれの障害の特性等をまとめたパンフレット |
| | サポートハンドブック | 平成19年度 | 様々な障害の特性や、窓口におけるそれぞれの障害に応じた接し方などについて紹介したパンフレット |
| | 障害者・高齢者・難病患者防災マニュアル | 平成11年度 | 災害時及びその備えについて、障害者や高齢者、難病患者に対する支援方法を掲載 |
| | やさしい心のまちづくり | 平成13年度 (平成17年度 改訂) | 小学生高学年を対象に、困っている様子の障害のある人と出会ったときのサポートなどを掲載 |
| | ユニバーサルデザイン化ガイドライン | 平成15年度 | 年齢や障害の有無にかかわらず、誰にでも使いやすく伝えたい情報が正確に伝わるホームページづくりのためのガイドライン ホームページ作成に際しての基本的な注意点や入力方法について説明している |
| | 観光施設で働く人のためのハンドブック | 平成16年度 | 県内観光関連施設の従業員を中心に、障害者等に対する適切な対応を行うために必要な情報を掲載(和歌山県大型観光キャンペーン協議会において製作) |
| | リーフレット「学習障害、注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症等の子どもたちの理解と支援について」 | 平成16年度 | 教員が学習障害、注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症等について正しく理解し適切な指導を行うため、定義や関わり方の基本等について記載 |

| 自治体名 | マニュアルの名称 | 作成年度 | 内 容 |
|------|----------------------------|----------------------|---|
| 和歌山県 | リーフレット『「気付き」からはじまる特別支援教育』 | 平成17年度 | 教員の「気付き」から学校全体での支援、さらに関係機関との連携による支援の在り方について記載 |
| | 発達障害児指導事例集 | 平成20年度 | 発達障害のある児童生徒の実態把握や、適切な指導・支援の在り方などについて理解を深め、特別支援教育を推進する内容を記載 |
| | 和歌山のおもてなしハンドブック | 平成22年度 | 県内観光関連施設の従業員を対象としたハンドブックで、障害者等に対するおもてなしの方法などを掲載 |
| 鳥取県 | 誰もが参加できるイベントの手引き | 平成16年度 | 障がいの有無や年齢、性別などに関係なく、誰もが自由に参加できるイベントにしていくための望ましい開催方法を示したもの |
| | 災害時要援護者に配慮した市町村防災マニュアル策定指針 | 平成17年度 | 市町村において障がいのある方や高齢の方などを対象とした防災マニュアルが早期に作成されるよう、市町村でのマニュアル策定に当たってのガイドラインとして作成したもの |
| | あいサポーターミニパンフレット | 平成21年度 | 12障がいの特性や配慮等をまとめたパンフレットで、あいサポーターが日常生活のうえで障がいのある方への手助けをする際に活用できるように作成したもの |
| 島根県 | 島根県ひとにやさしまちづくり条例 | 平成11年度 | 公共的な建築物や道路、公園、交通機関等の整備にあたり配慮する内容を掲載 |
| | 島根県ホームページ作成ガイドライン | 平成10年度 | 県のホームページ作成等における障害者への配慮事項を記載 |
| 岡山県 | 岡山県ウェブコンテンツ作成指針 | 平成17年度 | 岡山県のウェブコンテンツに係るアクセシビリティを高めるため、ウェブコンテンツの企画、設計、開発、制作、保守及び運用に際して、配慮すべき事項を規定 |
| | アクセシビリティに配慮したホームページ作成手引 | 平成20年度 | 岡山県ウェブコンテンツ作成指針に基づき、障害のある人等にも見やすいホームページを作成するため具体的な方法を掲載 |
| 広島県 | 印刷物のユニバーサルデザイン | 平成14年度 | ユニバーサルデザインの観点から、県の印刷物づくりにおける配慮事項を掲載 |
| | 広島県ユニバーサルデザインイベントマニュアル | 平成16年度 | ユニバーサルデザインの観点から、県の主催するイベントにおける配慮内容を掲載 |
| | 広島県ホームページ作成・管理システム 操作マニュアル | 平成19年度 | 県のホームページ作成等における障害者への配慮事項を掲載 |
| | 広島県災害時要援護者避難支援ガイドライン | 平成20年度 | 災害時に自力で避難することが困難な障害者等の要援護者に対する県内各市町の避難支援対策を支援することを目的に、市町が策定する「避難支援プラン」の作成手順、ポイント解説、モデルプラン等を示したもの |
| 山口県 | 災害時要援護者支援マニュアル策定ガイドライン(改訂) | 平成17年度 (平成22年度改定) | 平成21年7月豪雨災害を受け、平成17年に策定した「災害時要援護者支援マニュアル策定ガイドライン」について、改訂を行った 1 土砂災害警戒区域等にある福祉・医療施設の把握、施設に対する確実な伝達体制の整備、施設専用の避難場所の確保、共助マップの作成、施設用防災マニュアル策定等を提示した 2 資料編に「福祉・医療施設防災マニュアル作成指針」を提示した |
| | カラーバリアフリーガイド | 平成17年度 | 色覚に障害のある人などを含む誰もがわかりやすい情報提供を行い、より多くの人に多くの情報を伝えることができるよう、印刷物等の作成にあたり、色によるバリアをなくす方法を紹介 |

| 自治体名 | マニュアルの名称 | 作成年度 | 内 容 |
|------|--|--------|--|
| 徳島県 | ホームページ作成等マニュアル | 平成22年度 | 文字サイズ、ふりがな、読み上げ対応等への配慮を掲載 |
| | 災害時要援護者支援対策マニュアル | 平成15年度 | 災害発生時において、災害時要援護者のそれぞれの状況に応じた確かな支援を行うために必要な取組について、「平常時の対策」と「災害発生時の対応」に分けて記載 |
| 愛媛県 | 愛媛県ホームページにおけるアクセシブルなコンテンツの作成に関する指針 | 平成14年度 | 年齢や障害、利用環境によって生じる制約を可能な限り排除し、誰もが利用しやすいホームページを作成することを目的として、視覚障害者の方等に配慮したホームページ作成にかかる注意点等を規定している |
| 高知県 | I ZA(いざ) | 平成10年度 | 障害者のための防災／支援マニュアルとして作成する中に、障害種別にサポート方法を掲載 高知県HP【 http://www.pref.kochi.jp/~shougai/iza/izatop.html 】にも掲載 |
| | ひとにやさしいまちづくり条例整備設計マニュアル | 平成21年度 | ひとにやさしいまちづくり条例整備基準及び公共施設等を建築する際の障害者等への配慮事項を掲載 |
| 福岡県 | 県民コミュニケーションシステム ホームページ掲載記事等作成ガイドライン | 平成17年度 | 県警ホームページ掲載記事作成時における障害者への配慮事項(音声ブラウザ)を掲載 |
| | 県営住宅入居募集案内 | 平成20年度 | 募集案内の内容を2次元バーコードにして表紙に添付している |
| 佐賀県 | 福祉のまちづくり条例 施設整備マニュアル | 平成11年度 | 公共的施設を誰もが利用しやすいように定めた施設整備マニュアル |
| | 災害時要援護者支援マニュアル策定指針 | 平成16年度 | 市町村において高齢者や障害者を対象とした防災対策マニュアルを策定する際のガイドラインとして示したものの |
| | アクセシビリティ向上マニュアル | 平成18年度 | ホームページを作成し公開した際に、だれもが使いやすく、求めている情報を簡単に入手できるようにするため、ホームページを作成する際に注意すべき項目とその具体的な方法を示したものの |
| | 視覚障害者情報支援用音声コード活用指針 | 平成20年度 | 視覚障害者等が、専用の読上装置を利用して印刷物の文字情報を音声情報として入手できるように、音声コード(SPコード)を添付することが望ましい文書を定め、県や市町において音声コードを活用するための指針を作成した |
| 長崎県 | ホームページ作成等マニュアル | 平成14年度 | 障害者や高齢者に使いやすだけでなく一般の健常者にも使いやすいホームページを作成するため ・音声ブラウザによる閲覧を考慮し作成する ・キーボードの操作のみで閲覧できる配慮する ・音声のみによる情報の発信をさける ・テキストの大きさ、背景・画像等の色、専門用語や英語などの使用に注意する ・さまざまな伝達手段に対応できるよう問い合わせ先を明記する |
| | 長崎県公式ウェブサイト作成ガイドライン | 平成18年度 | 県のホームページ作成等における障害者への配慮事項を掲載 |
| 熊本県 | わかりやすい広報の視点～ユニバーサルデザインの考え方から～ | 平成14年度 | ユニバーサルデザインの理念を踏まえ、情報の受け手(県民)の立場に立って、障害者も含めた「すべての人にとって、できるだけわかりやすい情報を提供するための考え方や方法」を示している |
| | くまもとウェブアクセシビリティガイドライン | 平成18年度 | ホームページの作成や更新において、高齢者や障害者を含め、誰もが使いやすく、利用できるものとするため、NPO法人「NEXTくまもと」が策定した「くまもとウェブアクセシビリティガイドライン」を熊本県ホームページの新たなガイドラインとして位置付け、県ホームページのアクセシビリティの確保を図る |

| 自治体名 | マニュアルの名称 | 作成年度 | 内 容 |
|------------|-----------------------------|----------------------------|--|
| 熊本県 | 熊本県ホームページアクセシビリティガイドライン | 平成20年度 | ホームページのリニューアルに合わせて、よりウェブアクセシビリティに配慮したページ作成や更新ができるようにガイドラインを設け、一層の県ホームページアクセシビリティへの確保を図っている |
| 大分県 | 大分県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル | 平成7年度 | 県の福祉のまちづくり条例に定められている施設の整備に関する基準の内容を掲載 |
| | 災害時要援護者支援マニュアルの策定 | 平成17年度 | 高齢者・障がい者等の災害時要援護者に対する地域見守り支援体制の整備等を掲載 |
| | 街なかでの案内・介助の手引き | 平成18年度 | 高齢者、障がい者、妊婦、外国人などに対する街なかでのちょっとした心遣いなどを掲載 |
| | わかりやすい印刷物のつくり方の手引き | 平成18年度 | 高齢者、障がい者、色弱者、子どもなど、できるだけ多くの方々にわかりやすい印刷物のつくり方を掲載 |
| | わかりやすい案内・誘導サイン等の手引き・事例集 | 平成18年度 | 高齢者、障がい者、子ども、外国人など、できるだけ多くの方々がわかりやすいサインの作成・配置方法等を掲載 |
| | 学習参考資料又は教員研修参考資料 | 平成19年度 | ユニバーサルデザインについての教員及び児童・生徒研修用テキスト |
| | 誰もが参加しやすい会議・講演会・イベントづくりの手引き | 平成19年度 | 高齢者、障がい者、色弱者、子どもなど、できるだけ多くの方々が参加しやすいイベント等のつくり方を掲載 |
| | 利用しやすい施設づくりの手引き | 平成19年度 | 高齢者、障がい者、色弱者、子ども、外国人など、できるだけ多くの方々が利用しやすい施設づくりを掲載 |
| | 障がい者福祉のしおり | 平成20年度 | 障がい福祉施策や相談機関、サービス提供事業所等を掲載 |
| | ユニバーサル社会の実現に向けて | 平成20年度 | 高齢者、障がい者、子ども、外国人など、さまざまな立場の人への配慮事項を掲載 |
| 障がい者福祉のしおり | 平成21年度 | 障がい福祉施策や相談機関、サービス提供事業所等を掲載 | |
| 宮崎県 | 人にやさしい福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル | 平成12年度 | 公共的施設の設計者、事業者及び県民に対して、条例の内容や建築物の整備基準を図示によりわかりやすく編集したもの |
| | ホームページバリアフリー化のための手引書 | 平成16年度 | 障がい者や高齢者など、ホームページを利用する全ての人を使いやすいようなホームページを作成するため、注意点や配慮すべき事項等を掲載したもの |
| | 特別な教育的支援を必要とする子どもの支援体制の整備 | 平成18年度 | 県内の小・中学校に在籍する発達障がいのある児童生徒に対して、教職員が適切な支援を行うために必要な情報や学校全体の支援体制づくりの方法等を掲載 |
| | 障がい者職場実習受入マニュアル | 平成20年度 | 企業向けに障がい者の実習を受け入れる際に必要となる準備事項や対応方法などを掲載 |
| 鹿児島県 | 障害者就業支援マニュアル | 平成16年度 | 福祉から雇用へ移行するための取組を促進することも目的に、多様なニーズを持つ障害者の雇用、自立への支援を主体的に実施するために必要な知識・方法をマニュアルとして取りまとめた |

| 自治体名 | マニュアルの名称 | 作成年度 | 内 容 |
|-------|-----------------------------------|--------|--|
| 鹿児島県 | ホームページ等の活用に関する要領 | 平成18年度 | 高齢者や障害者など、心身の機能に制約のある人々にとって、ホームページ等は生活に必要な情報を取得するための主要な手段となりつつあるため、本県のホームページ等については、誰もが容易に必要な情報を取得できるよう、アクセシビリティ・ユーザビリティに配慮したものとなるよう努める |
| 沖縄県 | 住宅バリアフリーマニュアル (住宅課) | 平成18年度 | 本県の住宅の特性に応じたバリアフリー化について、その手法の違いやリフォームの進め方、計画の立てかたなどの説明をはじめ、住宅の各部ごとの具体的な注意点を掲載し、誰にでも優しい住宅の作り方のポイントを提案する |
| | 特別支援教育理解・啓発資料Ⅰ (沖縄県教育委員会) | 平成18年度 | 県内の全ての学校で特別支援教育を推進するため、教員向けの指導内容等を県立学校教育課HPに掲載～特別支援教育に携わる先生のための手引き～ |
| | 特別支援教育理解・啓発資料Ⅱ (沖縄県教育委員会) | 平成19年度 | 県内の全ての学校で特別支援教育を推進するため、教員向けの指導内容等を県立学校教育課HPに掲載～一人一人を見つめた特別支援教育の実践事例集～ |
| | 「個別の教育支援計画」作成の手引き (沖縄県教育委員会) | 平成20年度 | 特別な支援を必要とする幼児児童生徒の支援計画作成様式等の内容を総合教育センターHPに掲載 |
| 札幌市 | 札幌市公式ホームページガイドライン | 平成15年度 | 高齢者や障がい者もホームページから情報が得やすいよう、配慮事項を掲載 |
| 仙台市 | 軽度・中等度難聴者支援ガイドブック | 平成18年度 | 軽度・中等度難聴当事者およびその家族などを対象として、補聴器、コミュニケーションの配慮、社会資源に関する情報をわかりやすく提供するマニュアルを作成した |
| | 運動支援マニュアル「はじめよう！健康づくり作成」 | 平成19年度 | 障害者が日常生活の中で気軽に運動を実践できるように、障害者本人及び施設支援者向けの運動支援マニュアルを作成した |
| | ホームページ作成ガイドライン | 平成16年度 | 市のホームページ作成等におけるアクセシビリティへの配慮事項を掲載 |
| さいたま市 | さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例整備基準マニュアル | 平成17年度 | さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例で規定する整備基準や望ましい推奨基準について、具体的な図解を加えながら分かりやすく解説したもの |
| | さいたま市福祉防災マニュアル(災害時要援護者対応マニュアル)住民編 | 平成16年度 | 災害時要援護者に対して予防対策等を掲載 |
| | さいたま市ホームページ作成ガイドライン | 平成15年度 | 市のホームページ作成における障害者等への配慮事項を掲載 |
| | 放課後児童クラブ保育マニュアル | 平成19年度 | 放課後児童クラブの指導員向けに、障害のある児童が入室した際の対応方法などについて掲載 指定管理者である社会福祉事業団が作成 |
| | 投票事務要領 投票に介助等が必要な方への対応マニュアル | 平成19年度 | 手足、目、耳の不自由な方、知的障害の方への対応について配慮内容を掲載 |
| | さいたま市図書館：図書館利用に障害のある方への対応について | 平成20年度 | さいたま市図書館において図書館利用に障害のある人が来館したときの基本的な対応マニュアル、職員用 |
| | さいたま市ユニバーサルデザイン推進基本指針 | 平成20年度 | 市が各分野で事業を実施する際のユニバーサルデザインの基本的な考え方や取り組むべき方向性を職員向けに示すもの |
| 千葉市 | 広報マニュアル | 平成13年度 | 市の刊行物及びホームページ作成時の視覚障害者への配慮事項を掲載 |

| 自治体名 | マニュアルの名称 | 作成年度 | 内 容 |
|------|---------------------------------|------------------------|--|
| 千葉市 | 千葉市ホームページ作成ガイドライン | 平成14年度 | 利用者に対するアクセシビリティの確保について配慮することを掲載。併せて、市ホームページにもアクセシビリティの取組みについて掲載している |
| 横浜市 | コミュニケーションボード | 平成17年度 | 知的障害者や自閉症の人たちが、コンビニエンスストア等で円滑にコミュニケーションを取るための絵記号を記載したボードを作成・配布 |
| | (救急用)コミュニケーションボードリーフレット | 平成18年度 | 病気やケガ等の救急・医療場面で、救急隊員や医療機関の方とスムーズに意思疎通が図れるための「(救急用)コミュニケーションボード」と、配慮してほしいことを掲載したリーフレットを作成・配布 |
| | (災害用)コミュニケーションボードリーフレット | 平成19年度 | 障害のある方が災害時に避難場所等で過ごす際、周囲の方々やりとりするための絵記号を掲載した「災害用コミュニケーションボード」と、周囲の皆さんにお願いしたいポイントを掲載した「リーフレット」を作成 地域防災拠点等へ配布 |
| | (鉄道駅用)コミュニケーションボードリーフレット | 平成19年度 | 障害のある方の駅でのやりとりを手助けするための「鉄道駅用コミュニケーションボード」と、理解を深めていただくための「リーフレット」を作成 横浜市内を通る鉄道事業者へ配布し、駅の有人改札等に設置 |
| | 横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル | 平成9年度 (平成19年度増補版作成) | 横浜市福祉のまちづくり条例施行規則に定められた整備基準に基づく、建築物や道路、公園、公共交通機関の施設の整備について図解を用いて解説 |
| | コミュニケーションカード | 平成20年度 | コミュニケーションボードに記載されているイラストを、自分に必要なものを選んでカードが作れる「コミュニケーションカード」システムを作り、ホームページに掲載 |
| | わかりやすい印刷物のつくり方～ユニバーサルデザインの視点から～ | 平成20年度 | ユニバーサルデザインの視点から、誰にでもわかりやすい情報を発信するため、色弱者等読者の特徴や配慮事項、印刷物作成ポイントなどを掲載 |
| 川崎市 | 障害のある人へのエチケットとサポート | 平成9年度 | 来庁する市民に向けて、障害者への理解を深めるために必要な情報を掲載(一般向けとこども向けを作成) |
| | 川崎市インターネットホームページ作成ガイドライン | 平成16年度 | 市のホームページ作成等における障害者等への配慮事項を掲載 (マウス等の操作が困難な方への配慮など) |
| 相模原市 | ホームページ作成ガイドライン | 平成20年度 | 市のホームページ作成等における障害者への配慮事項を掲載 |
| | 児童クラブ職員マニュアル | 平成18年度 | 児童クラブ職員向けに、発達障害について理解を深めることを目的として、障害の種類とその対応方法について掲載 |
| | 障害を理解するためのハンドブック | 平成19年度 | 障害の種類別に配慮事項を記載 |
| 新潟市 | 新・新潟市ユニバーサルデザイン推進行動計画 | 平成20年度 | ユニバーサルデザイン推進のための施策と具体的な行動計画を掲載 |
| 静岡市 | 窓口における障害のある人への配慮マニュアル | 平成21年度 | 内閣府障害者施策推進本部作成「公共窓口における配慮マニュアル～障害のある人に対する心の身だしなみ～」をもとに窓口での配慮マニュアルを作成した。 |
| 浜松市 | 色のUDガイドライン(わかりやすい色づかい) | 平成16年度 | 色覚障害について正しく理解し、印刷物、Web、案内サインなど、色を使った情報提供において、だれもが正しい情報を受けることができるように配慮の方法を掲載 |

| 自治体名 | マニュアルの名称 | 作成年度 | 内 容 |
|------|-------------------------------------|------------------------|---|
| 浜松市 | 浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン指針 | 平成17年度 | だれもが利用しやすくなる施設づくりの手引書として、公共建築物の施設整備に関する設計や管理のポイント、利用者のマナー等を写真や図解でわかりやすく掲載 |
| | 浜松市ホームページガイドライン | 平成17年度 | 市のホームページ作成における障害者等への配慮事項を掲載 |
| | 浜松市道路施設ユニバーサルデザイン指針 | 平成20年度 | 道路、歩道、案内施設等を整備する場合におけるガイドラインとして、ユニバーサルデザインの考え方に基づく整備方針や具体的な整備基準・整備事例を写真や図解でわかりやすく掲載 |
| 名古屋市 | こんなときどうする？(障害のある人を理解し、接するためのガイドブック) | 平成17年度 | 障害者への適切な接遇のあり方を普及啓発するもの 障害の特性や障害者が日常生活で利用する店舗や交通機関などでどのような不便を感じているか、またそれに対するサービス提供者の適切な対応方法を紹介 利用者として、障害者が利用するスーパー、コンビニ、レストラン、公共交通機関、行政機関などで働くサービスの提供者を想定 |
| | ウェブサイト運営ガイドライン | 平成17年度 | ウェブサイトの運営にあたり、基礎要件を定める その中に音声読み上げへの配慮、操作性への配慮を掲載 |
| | 印刷物ガイドライン ～ユニバーサルデザインの視点から～ | 平成21年度 | ユニバーサルデザインの視点から、情報提供にあたって配慮すべきことを示すことで、すべての人にとって、できるだけ見やすくわかりやすい印刷物を作成するためのガイドライン |
| | 福祉都市環境整備指針 ～人にやさしいまち名古屋をめざして～ | 平成15年度 | 福祉的観点からのまちづくりの基本理念、福祉のまちづくりの方策、公共的建築物、道路、公園、公共交通機関等の整備をする際の技術的基準を示す |
| 京都市 | 京都市ホームページ作成ガイドライン | 平成16年度 | 市のホームページ作成における障害者への配慮事項を掲載 |
| 大阪市 | 大阪市ホームページガイドライン | 平成18年度 | 本市のホームページ作成等における障害者への配慮事項を掲載 |
| | 大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱 | 平成5年度 | 大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱として、大阪府福祉のまちづくり条例に規定する整備基準にさらに本市独自の基準を盛り込んだ建築物等の整備に関する基準 |
| | 大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱設計の指針(建築物編) | 平成5年度 | 大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱に規定する整備基準について、具体的な図解を加えながら分かりやすく解説したもの |
| 堺市 | 堺市ホームページ作成ガイドライン | 平成16年度 | 市ホームページ作成時における障害者への配慮など、ユニバーサルデザインの考え方について掲載 |
| 広島市 | 支援する方への情報(障害区分による障害の特性・障害者との接し方) | 平成21年度 | 障害者を支援する市民等に向けて、障害区分別の障害の特性を説明するとともに障害のある方と接する上で配慮が必要なことを説明(web上で公開) |
| 福岡市 | ユニバーサルデザインに配慮した印刷物作成の手引き | 平成17年度 (平成21年度改訂予定) | 市が市民に情報を公開・提供することを目的に冊子・パンフレット・チラシ・ポスター等印刷物を作成する際に配慮すべき色や文字の使い方や、点字等障がい者に配慮した情報伝達方法についてまとめている |
| | 福岡市ホームページアクセシビリティ指針 | 平成16年度 (平成21年度改訂予定) | 音声読み上げソフトへの対応等、市ホームページが多くの人に問題なく利用できるよう、コンテンツを作成する場合に守るべき技術的な基準を策定。 |

| 自治体名 | マニュアルの名称 | 作成年度 | 内 容 |
|------|------------------------|-----------------------------|--|
| 福岡市 | 福岡市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル | 平成10年度 (平成16、20年 度改訂) | 対象となる施設の構造及び設備について、条例に基づく整備基準等を、図解を含めてわかりやすく解説したもの |
| | 福岡市公共サインマニュアル | 平成5年度 (平成17年度改 訂) | 屋外空間において、案内表示を設置する際に、配慮すべきこと(表現方法、設置位置、色や文字の使い方や、障がい者に配慮した情報伝達方法等)についてまとめたもの |
| | 福岡市屋内サイン設置の手引き | 平成17年度 | 市有施設内における案内表示を設置する際に、配慮すべきこと(表現方法、設置位置、色や文字の使い方や、障がい者に配慮した情報伝達方法等)についてまとめたもの |